

DISCLOSURE 2023

中間ディスクロージャー誌

JSF Trust and Banking



日証金信託銀行

目 次

□ ごあいさつ	1
□ 日証金信託銀行の概要	2
□ 経営理念等	4
□ 主要な業務の内容	5
□ 内部管理態勢	13
□ 事業の概況	23

【データ編】

□ 主要な経営指標の推移	25
□ 財務諸表	26
□ 個別注記表	33
□ 主要な業務の状況を示す指標	40
□ 信託業務に関する主要な指標	51
□ 自己資本の充実の状況	55

□ ごあいさつ

この度の令和 6 年能登半島地震によりお亡くなりになられた方々に謹んで哀悼の意を表しますとともに、被災された皆さまに心からお見舞いを申し上げます。

ステークホルダーの皆さまには平素より日証金信託銀行株式会社をお引き立ていただき、厚く御礼を申し上げます。今年度は第 7 次中期経営計画（2023～2025 年度）の初年度にあたりますが、最初の中間期決算がまとまりましたので、本資料により皆さまにご報告を申し上げます。

当中間期につきましては、ABL 信託が引続き伸長したことに加え、顧客分別金信託をはじめとした各種管理型信託が堅調に推移したことから、信託報酬は中間期としての最高額を更新しました。銀行業務におきましても、金融セクター向けを中心とする各種与信業務と市場リスクに配慮した資金証券業務により一定の収益を計上することができました。この結果、当中間期の経常利益は 8 億 57 百万円（前年同期比：+5 百万円）、純利益は 5 億 92 百万円（同：+6 百万円）となりました。

スタートした第 7 次中計におきまして、当社は、金融資本市場のインフラ機能を担う日証金グループの信託銀行として、①関連制度の整備、技術革新の進展の下で多様化するニーズに対応した管理型信託業務のさらなる展開、②信託業務のネットワークを補完する与信業務の堅実な運営、③適切なリスク管理の下での有価証券運用による安定的な収益の稼得、④内部統制とガバナンス体制の高度化およびその下での基幹システムの円滑な運営、開発と人的資源の充実を主要な経営方針として取組んでいます。

新たに始まりました 2024 年については、地政学的には不確実性が強い情勢が続くとみられますが、そうした中で国内の金融情勢については新たな展開も想定されています。当社としましては、引続き環境の変化に柔軟に対応し当社の企業ビジョンの実現と企業価値の向上に努めてまいります。

皆さまには今後とも格別のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

2024 年 1 月

日証金信託銀行株式会社
取締役社長 織 立 敏 博

□ 日証金信託銀行の概要

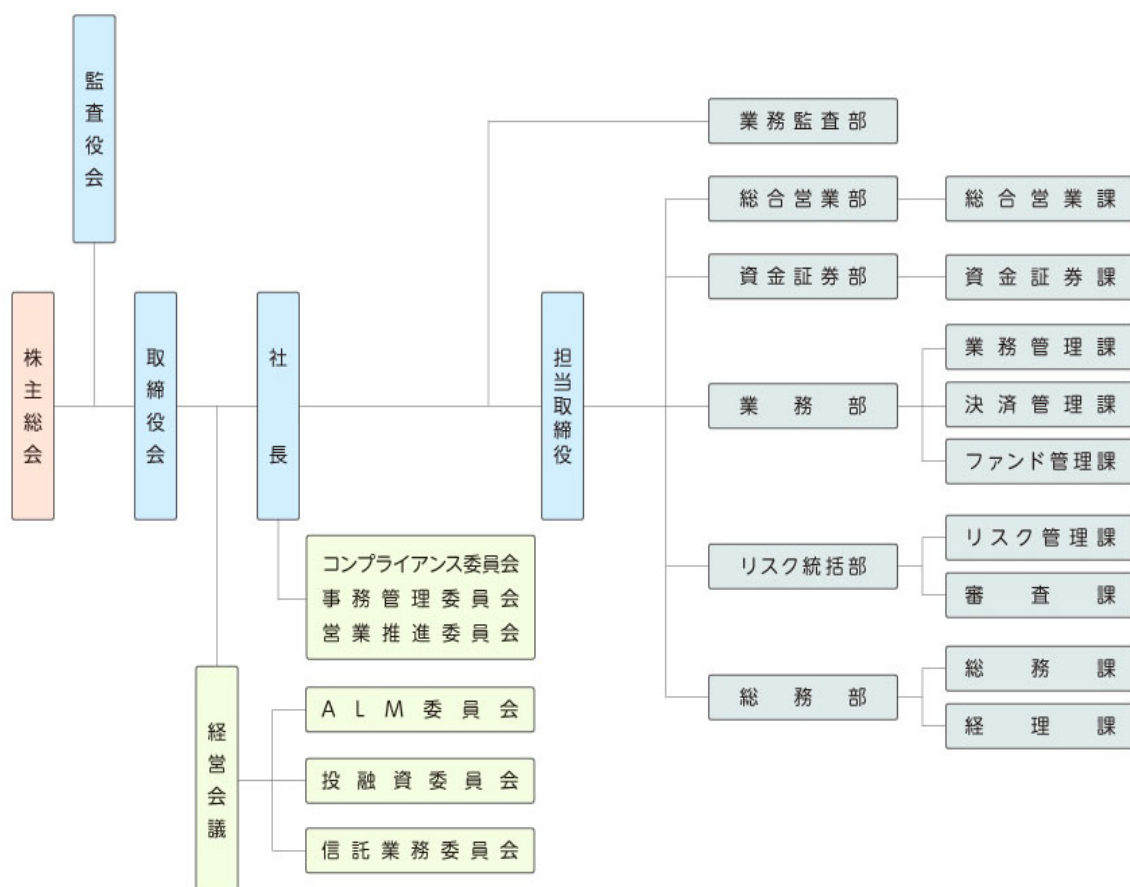
名 称	日証金信託銀行株式会社 JSF Trust and Banking Co., Ltd.
設 立	1998（平成 10）年 11 月 17 日
所在地	〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町一丁目 2 番 4 号
T E L	03-5642-3070（代表）
F A X	03-5642-3063
U R L	https://www.jsftb.co.jp/
資本金	140 億円
発行済株式数	40 万株
株 主	日本証券金融株式会社（保有割合：100%）
役 員	取締役社長（代表） 織立 敏 博 取締役副社長（代表） 福島 賢 二 専務取締役 村澤 輝 郎 取 締 役 堀 辰 広 取 締 役（非常勤） 櫛田 誠 希 常勤監査役 平間 靖 浩 監 査 役 岡部 俊 胤 監 査 役 飯 島 護
会計監査人	東陽監査法人

（2023 年 12 月 31 日現在）

経営の組織

当社は、以下の組織図のとおり、株主総会を最高の意思決定機関とし 6 部署による業務の運営・遂行および相互牽制を行う体制となっております。

組織図 (2023 年 12 月 31 日現在)



□ 経営理念等

当社は日証金グループの一員として金融市場の確かな未来づくりに貢献します。

■ 当社の理念

当社は、企業理念として以下の 4 点を掲げ、これらを達成するために、適正な業務運営を確保するとともに内部統制の構築を進めてまいります。

1. 良質な金融・信託サービスを提供し、お客さまから信頼される信託銀行となることを目指す。
2. 信託銀行としての社会的責任と公共的使命を常に認識し、法令やルールを厳格に遵守するとともに、公明正大で透明性の高い経営の確立を図る。
3. 収益基盤の強化と適切なリスク管理態勢の構築により、健全な業務運営を図る。
4. 日証金グループの信託銀行として、グループ各社との連携を強化し、証券市場の発展に貢献する。

■ 当社の企業ビジョン

上記理念の下、当社は、日証金グループの一翼を担って金融資本市場における重要なインフラ機能を提供するとともに、管理型信託の分野を中核に当社固有のサービスを向上させて様々な主体の投資活動と経済活動を支援し、これらを通じてお客さまとともに成長する専門性の高い信託銀行を目指します。

■ 当社の経営方針

当社は、第 7 次中期経営計画（2023 年度～2025 年度）に定める以下を基本方針として、当社の企業ビジョンの実現と企業価値の向上に努めてまいります。

1. 信託業務については、各種保全信託および ABL 信託等の管理型信託の取引ネットワークをさらに強化して自律的な拡大メカニズムを確かなものとし、実績を通じて日証金グループにおける中核ビジネスの 1 つとしての信託業務の位置づけを明らかにする。
2. 貸出業務については、グループ取引先の資金繰り支援および資本市場における優良企業の資金需要への対応を中心に運営し、与信業務面からも当社の取引ネットワークを強化する。
3. 資金証券業務については、当社の企業価値向上の重要な部分を担う業務として位置づけ、適切なリスク管理の下で安定的な収益の稼得に取り組む。
4. 内部統制とガバナンスの体制を強固なものとし、その下で基幹システムの円滑な開発、運行を実現し、人的資源を充実させる。

□ 主要な業務の内容

当社は、日証金グループの信託銀行としての金融・証券業務に関するノウハウを十分に活かしつつ、質の高いサービスを提供することを目指しております。

当社の主要な業務内容は以下のとおりです。

■ 信託業務

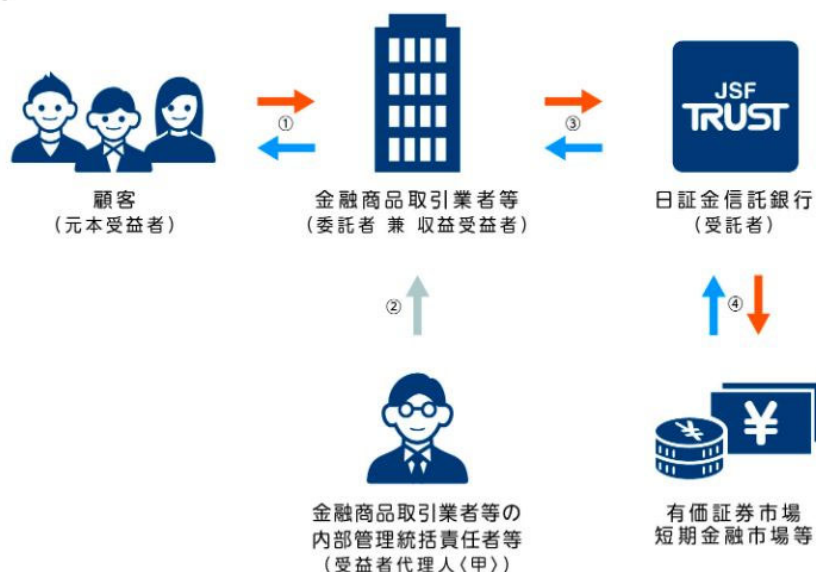
1. 顧客資産保全信託

金融商品取引業者等

顧客分別金信託	暗号資産預り金信託
外為証拠金信託	暗号資産デリバティブ証拠金信託
商品顧客区分管理信託	クラウドファンディング払込金信託
証券 CFD/海外証券先物証拠金信託	電子記録移転権利取扱業務預り金信託 (セキュリティトークン関連)
商品 CFD/海外商品先物証拠金信託	不動産特定共同事業出資金信託

金融商品取引法、商品先物取引法、不動産特定共同事業法（不特法）、資金決済に関する法律（資金決済法）等の定めにより、金融商品取引業者、商品先物取引業者、不動産特定共同事業者、暗号資産交換業者等（証券会社、FX 業者、商品先物業者、セキュリティトークン関連業務を行う業者、電子申込型電子募集取扱業務を行うクラウドファンディング業者、電子取引業務を行う不動産クラウドファンディング業者、暗号資産取引所・販売所業務を行う業者等を指し、以下「金融商品取引業者等」といいます。）は、有価証券関連業や FX 取引などの店頭デリバティブ、その他法令で定められた取引に関連して、個人投資家や事業参加者等のお客さま（以下「顧客」といいます。）から預託された金銭等につき、自己の固有財産と分別して管理するため、信託銀行等に信託することが義務付けられております。

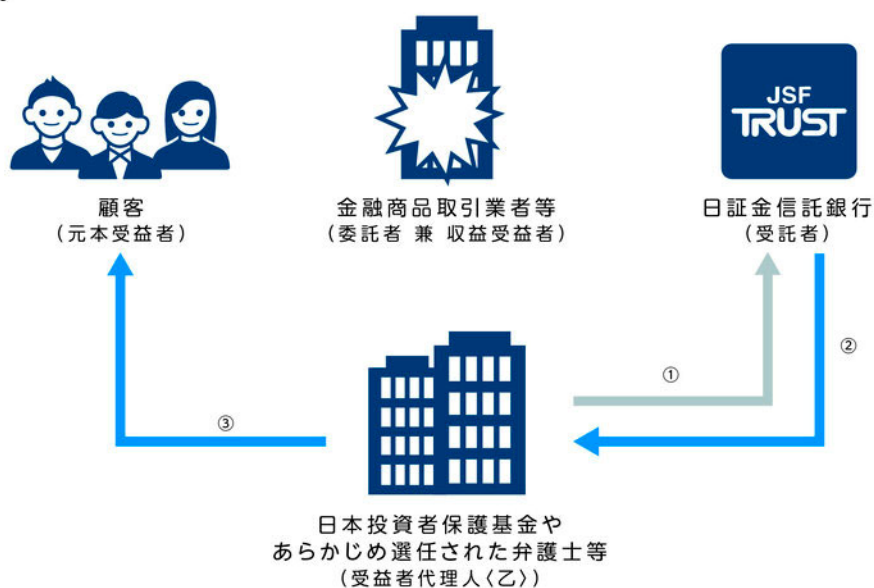
スキーム例



- ① 顧客は株取引や FX 取引等を行う際、金融商品取引業者等に証拠金等を含む金銭を預託、もしくは引出します。
- ② 上記信託では、すべての顧客（元本受益者）を代理する者として、2 名の『受益者代理人』が設置されます。そのうち、金融商品取引業者等の内部管理統括責任者等（受益者代理人<甲>）は、平常時において、日々の信託金額の照合や信託状況の監督を行います。
- ③ 関係法令や信託契約で定められた基準日（差替計算基準日）において信託財産が信託保全すべき金額に不足した場合、金融商品取引業者等は信託金の追加を行います。一方、信託財産が信託保全すべき金額を上回っている場合は、金融商品取引業者等は受益者代理人<甲>の承認を得て、信託財産の引き出しを行うことができます。
- ④ 信託財産については、関係法令および信託契約に定められた範囲・方法で運用を行います。運用によって得られる収益は、委託者兼収益受益者である金融商品取引業者等に帰属します。

元本受益権行使事由に該当した場合

スキーム例



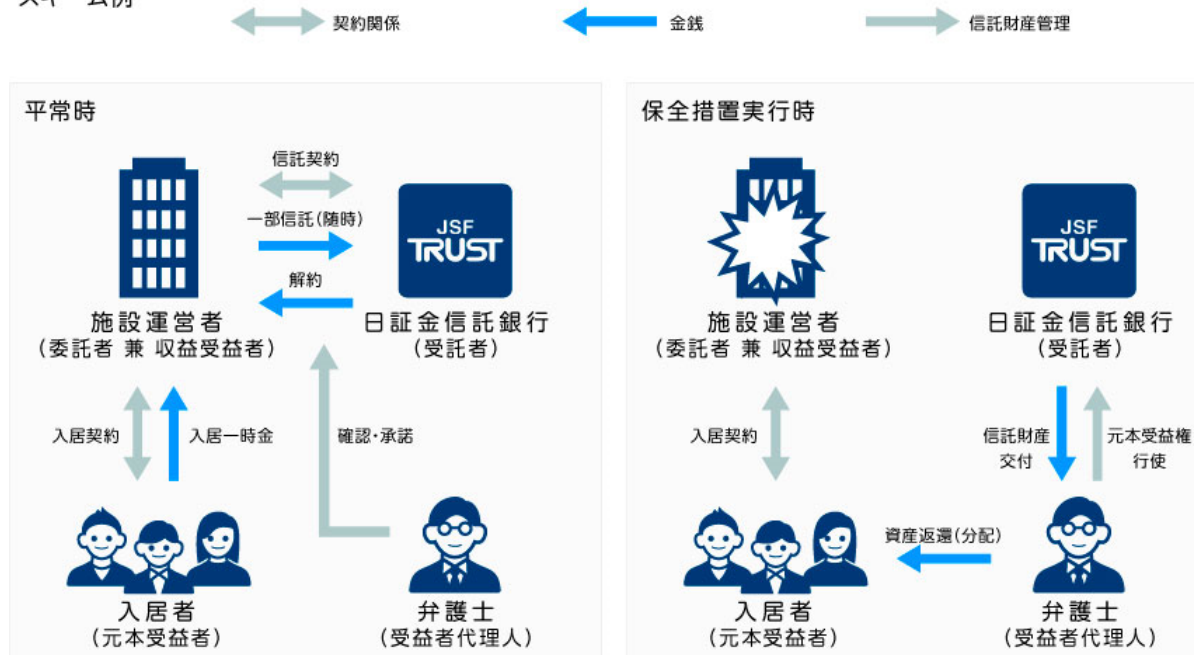
- ① 金融商品取引業者等が元本受益権行使事由に該当した場合、受益者代理人<乙>は当該事由によって顧客資産保護に問題が生じるかどうかを慎重に判断します。問題が生じると判断した場合、信託財産にかかる受益者代理人<甲>の権限は受益者代理人<乙>に移行し、金融商品取引業者等は自由に信託財産を引き出すことができなくなります。
- ② 元本受益権の行使にあたり、受益者代理人<乙>は各顧客に返還すべき金額を計算し、当社に指図を行います。当社はこの指図に基づき、受益者代理人<乙>に対して信託財産を払い出します。
- ③ 受益者代理人<乙>はすべての元本受益者（元本受益権行使時において金融商品取引業者等に債権を有する顧客）に対し、資産の返還を行います。顧客資産返還後に残った信託財産は金融商品取引業者等に帰属します。

高齢者向け住宅（有料老人ホーム等）運営事業者等

入居一時金信託

老人福祉法に基づき施設の運営等を行う事業者は、認知症対応型老人共同生活援助事業を行う住居（グループホーム）や有料老人ホームへの入居予定者から一括して受領した家賃その他前払金等につき、信託銀行等において自己の固有財産と分別して管理することが義務付けられております。

スキーム例



その他の事業者

履行保証金信託

発行保証金信託

資金決済に関する法律（資金決済法）では、資金移動業者（少額（※）送金を取り扱う業者）や前払式支払手段発行者（商品券やプリペイドカードなどの発行者）には、法令で定められた金額を供託所（法務局）に供託することが義務付けられており、この供託に代って信託銀行等への金銭信託により分別管理することも認められています。当社は、資金移動業者向けの履行保証金信託や、前払式支払手段発行者向けの発行保証金信託をご用意しており、そのほか様々な法律に基づく顧客資産の分別管理について、多くのお客さまにご利用いただいております。

※資金移動業につきましては、2021年5月施行の資金決済法改正により、その取り扱う送金の額等に応じて、第一種資金移動業・第二種資金移動業・第三種資金移動業に類型化され、そのうち第三種資金移動業（送金上限額5万円）につきましては、供託や信託に加え、銀行預金での管理も可能となりました。

2. ABL 信託

ABL 信託（金銭信託）

証券会社や銀行等がアレンジャーとなり、機関投資家向けの運用商品として ABL（アセット・バック・ローン）を組成するにあたり、当社は SPC（特別目的会社）に類似した機能を信託により提供しております。

ABL（アセット・バック・ローン）とは、日本国債など元利金支払の確実性が高い債券から生じるキャッシュフローに、金利スワップやオプション、CDS などデリバティブの価値を加えることで利回りを高め、これをローン形式にして機関投資家の資金運用ニーズに応えるものです。

当社は、受託者兼ローン借入人兼デリバティブ取引の当事者として、各スキーム参加者と取引を約定し、信託財産となる有価証券や金銭、デリバティブ取引およびローン契約の管理を行います。



有価証券リパッケージ信託（有価証券信託）

有価証券リパッケージ信託とは、日本国債や事業法人債、ユーロ円債等の有価証券（債券）に金利スワップその他のデリバティブの価値を加えるなどして国内設定の信託受益権に転換し、機関投資家の投資ニーズに応えるものです。

当社は、受託者として各スキーム参加者と取引を約定し、信託財産となる有価証券や金銭、デリバティブ取引の管理を行います。

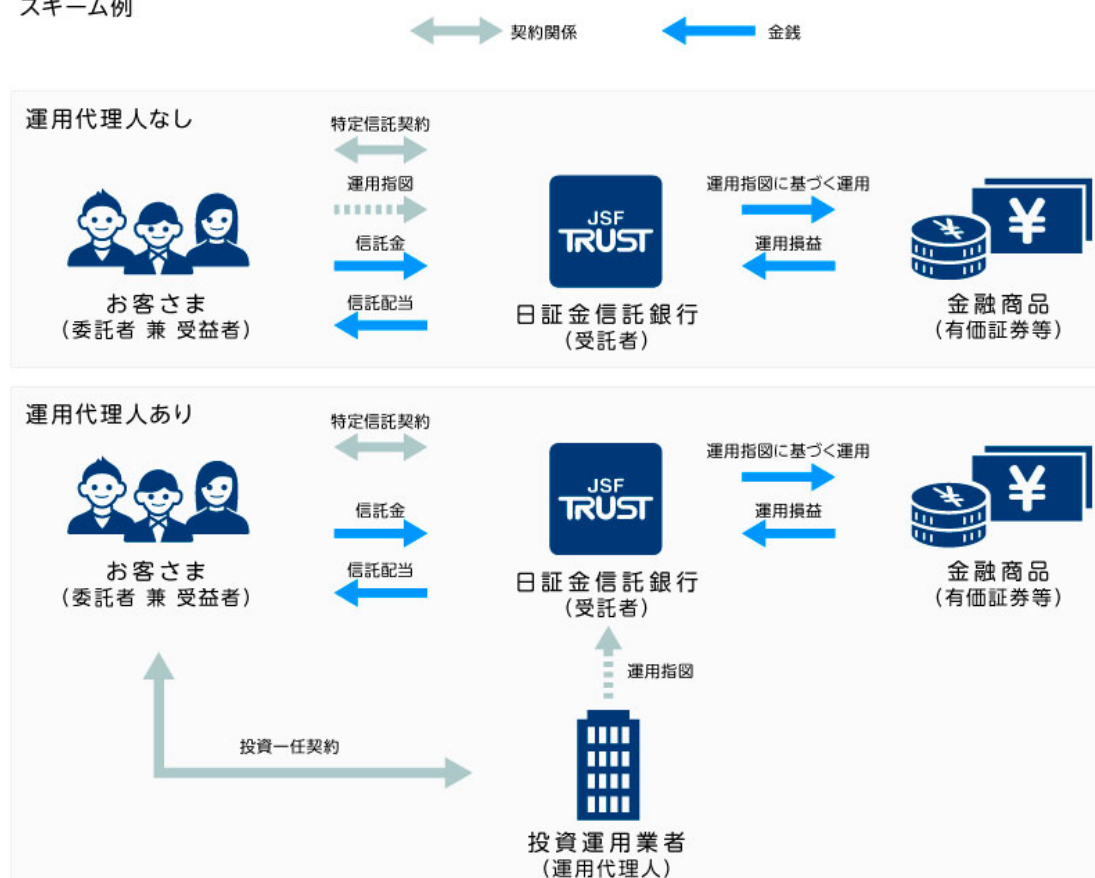
3. 運用指図型金銭信託

運用指図型金銭信託

お客様の運用指図に従って、信託財産としてお預かりした金銭を、株式・債券・投資信託・プライベートエクイティファンド・公募／私募 REIT その他の金融商品で運用いたします。お客様が自ら運用指図を行う仕組みのほか、投資顧問会社などの投資運用業者が代理人として運用指図を行う仕組みもご利用いただけます。

運用指図型金銭信託では、信託財産の運用にかかる事務・執行手続きのご負担を軽減できるほか、信託財産に属する有価証券とお客様が保有する有価証券との簿価分離が認められていることから、信託財産を独立したポートフォリオとして管理していただくことができます。

スキーム例



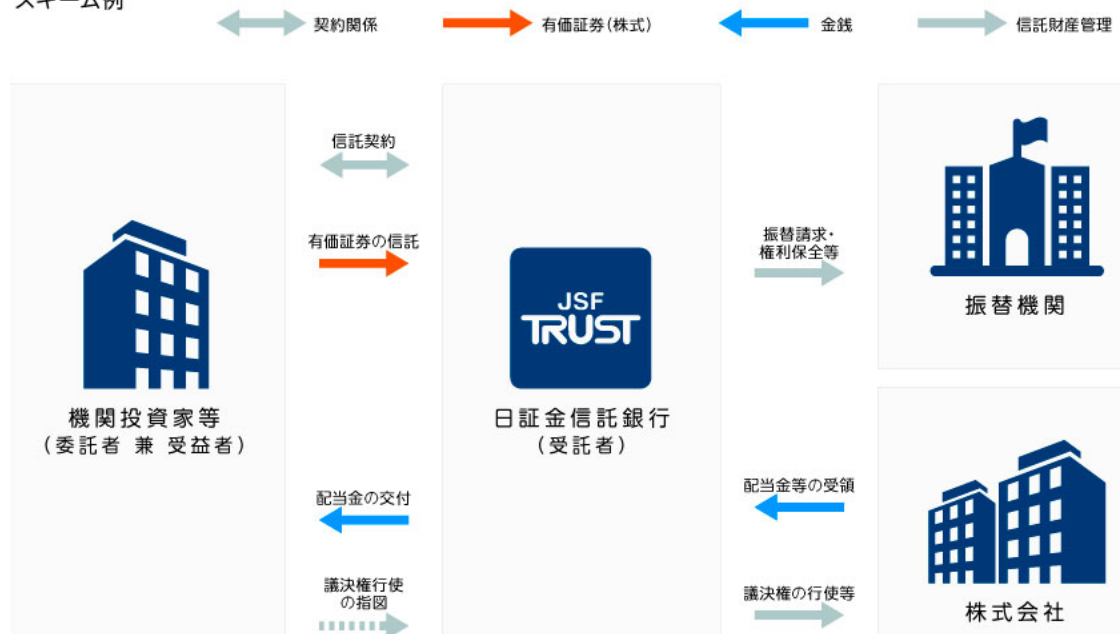
4. 有価証券信託

お客さまの所有する有価証券を信託財産としてお預かりいたします。その目的（管理または運用等）に応じて以下の信託商品をご用意しております。

有価証券管理信託

有価証券管理信託は、機関投資家、大口個人株主（創業者等）および資産管理会社などのお客さまが保有する有価証券の管理にかかる事務（株式の議決権行使等）の省力化および透明化などを目的としてご利用いただいております。

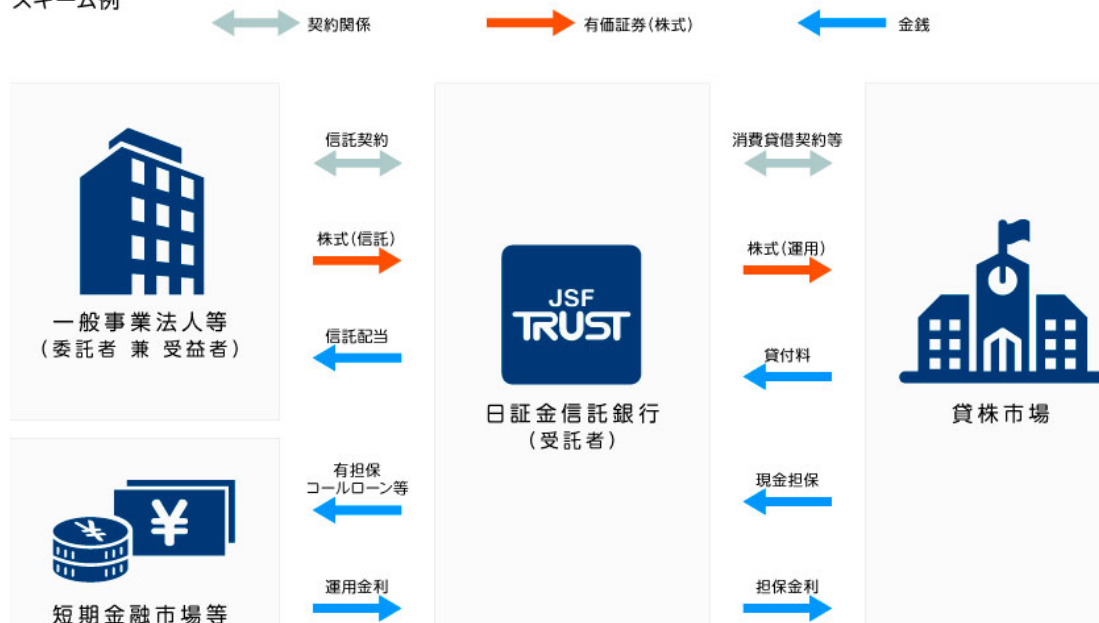
スキーム例



有価証券運用信託

有価証券運用信託は、信託された有価証券を貸株取引や貸借取引で再運用することにより収益を得ることを目指す信託商品であり、運用執行や決済事務はすべて当社が行います。お客さまの株式・債券等の管理にかかる事務の省力化、コスト削減、インサイダー取引の防止および再運用（貸株市場・債券貸借市場等での運用）による保有資産の収益力向上を目的としてご利用いただいております。

スキーム例



5. その他の信託

時代の変化や金融技術の高度化に伴い、お客さまが信託に求めるニーズも年々多様化しております。当社は、創業時からご提供しております顧客資産保全信託をはじめ、資産流動化スキームやその他保全信託などのサービスを通じて、金融市場の発展や活性化に広く貢献していきたいと考えております。

金融商品取引業者や金融機関の方々以外にも、幅広い業種のお客さまから様々なご意見をいただきながら、各種信託商品の開発・組成を行っておりますので、お気軽にご相談ください。

エスクロー信託	デット・アサンプション信託
債権流動化信託	不動産賃貸借敷金保全信託
社内預金引当信託	貴金属取引代り金保全信託

■ 銀行業務

当社は、金融・証券市場の発展に貢献することを使命とする日証金グループの一員として、金融ビジネス事業者の業務をサポートするべく、きめの細かい銀行機能・サービスを提供しております。

お客さまの様々なご要望に対応し、定型商品の提供にとどまらずオリジナル商品の開発により最適なお提案をいたします。

1. 貸出業務

主要な融資先	資金需要の例
証券会社・FX業者・ その他金融商品取引業者	・顧客資産保全信託の保全要件に基づき発生する 立替資金
不動産投資法人（REIT）	・不動産取得に伴う短期のつなぎ資金
投資事業組合（ファンド）	・株式等有価証券の買付に伴う短期のつなぎ資金 ・為替予約に伴う短期のつなぎ資金

2. 預金業務

普通預金、当座預金、定期預金、譲渡性預金等を取り扱っております。

3. 有価証券投資業務

国債、政府保証債など安全性・流動性の高い債券を中心に有価証券投資を行っております。

4. 振替業務・保護預り業務

- ・国債振替決済制度に基づく口座管理
- ・日本銀行出資証券の保護預り（クリアリング決済・名義書換の代行等）

□ 内部管理態勢

■ 経営管理

当社は、効率的な業務運営を実現するため、以下のとおり経営管理体制を構築しております。

1. 取締役会

取締役会は、法令に定める事項、定款に定める事項、業務執行に関する重要な事項を決定するとともに、定期的の実績管理を行うほか、取締役の業務執行状況の監督を行っております。取締役会は、原則として毎月開催しております。

2. 監査役・監査役会

監査役は、取締役会をはじめとする経営会議等の重要な会議に出席するとともに、業務および財産の状況について取締役または使用人から定期的に報告を受けることなどを通じて、取締役の職務執行の適切性、妥当性、効率性を監査しております。

3. 経営会議および各種委員会

業務執行方針および計画ならびに重要な業務の実施等に関して審議・報告する機関として、経営会議、ALM 委員会、投融資委員会、信託業務委員会を設置しております。

そのほか、特定の重要事項を協議・報告する会議体としてコンプライアンス委員会、事務管理委員会、営業推進委員会を設置しております。

■ 内部統制

当社は、「内部統制に関する基本方針」を取締役会決議により策定し、これらに基づき内部統制システムを適切に整備・運用しております。

同方針には、取締役による職務執行の効率性を確保する体制、法令等遵守の管理体制、リスク管理体制、情報の保存・管理体制、また、監査役による監査の実効性を確保する体制や監査役への報告体制等を明示し、内部管理態勢の強化・充実に向け取り組んでおります。

■ 内部監査

当社では、業務執行ラインから独立した業務監査部が、社内における内部管理態勢の適切性・有効性を検証し、被監査部署における内部事務処理等の問題点の発見・検出にとどまらず、内部管理態勢等の評価および検出された問題点の改善方法の提言等を行っております。被監査部署におけるリスクの種類・程度に応じて、深度・頻度に配慮した監査計画を毎年度策定し、実効性のある内部監査を実施しております。

また、内部監査によって発見された指摘事項や改善の提言等の監査結果について、社長および被監査部署の担当役員に報告を行い、さらに被監査部署から提出される対応策およびその進捗状況をフォローアップするなど、内部管理態勢改善の推進を図っております。

■ コンプライアンスに係る基本方針

当社は、法令等遵守を経営における最重要課題の一つと位置づけ、「コンプライアンスに係る基本方針」を以下のとおり策定しております。

コンプライアンスに係る基本方針

1. 銀行のもつ重い社会的責任と公共的使命を常に認識し、健全かつ適切な業務運営を通じて揺るぎない信頼の確立を図る。
そのために、役職員それぞれが、信頼の確立にはたゆまない努力と多大な時間を要する一方、信頼の毀損は容易くその回復にはおよそ計り難い困難が伴うことを銘記する。
2. リスク管理の重要性を踏まえつつ、常に創意・工夫を活かした質の高いサービスを提供することにより経済・社会の発展に寄与する。
そのために、絶えず顧客のニーズを積極的かつ的確に把握するよう努めるとともに提供するサービスの内容について説明を尽くす姿勢を堅持する。
3. あらゆる法令やルールをよく理解し遵守することはもとより、社会的規範にもとることのない誠実かつ公正な企業活動を実践する。
そのために、高い自己規律と組織内の円滑な意思疎通を保ち、透明で適正な意思決定を行う。
4. 適時・適切かつ公正な経営情報等の開示により積極的に社会とのコミュニケーションを図り、深い理解と高い信頼の獲得に努める。
そのために、寄せられた意見は真摯に受け止め、積極的かつ適切に対応することを心掛ける。

■ 利益相反管理方針

当社は、お客さまの利益を不当に害するおそれのある取引を適正に管理するため、以下のとおり「利益相反管理方針」を策定し、利益相反管理体制を構築しております。

法令等の遵守

当社は、当社または日証金グループ会社の業務とお客さまの間ならびに当社または日証金グループ会社のお客さま相互間の取引に関し、当社のお客さまの利益が不当に害されることのないよう、法令等および本方針に従い必要な措置を講じ、適切に業務を遂行します。

利益相反管理の対象となる会社の範囲

利益相反管理の対象となる日証金グループ会社は、以下に掲げる会社です。

日本証券金融株式会社

利益相反管理の対象となる取引の特定方法

1. 対象取引

「利益相反」とは、当社または日証金グループ会社とお客さまの間ならびに当社または日証金グループ会社のお客さま相互間の取引において、当社のお客さまの利益が不当に害される状況をいいます。

当社では、こうした利益相反のおそれのある取引（以下「対象取引」といいます。）について管理します。

2. お客さま

「お客さま」とは、当社が行う銀行法第13条の3の2の「銀行業務」および金融商品取引法第36条第2項の「金融商品関連業務」に関して、①既に取引関係のあるお客さま、②当社と取引に関し交渉が行われているなど取引関係に入る可能性があるお客さま、③過去に取引を行ったお客さまのうち現在も法的に過去の取引関係について権限を有しているお客さまをいいます。

3. 類型

ある取引が対象取引に該当するか否かについては、個別具体的な事情により決まるものですが、例えば、以下のような取引については、対象取引に該当する可能性があります。

	お客さまと当社または日証金グループ会社	お客さまと当社または日証金グループ会社の他のお客さま
利益対立型	お客さまと当社または日証金グループ会社の利害が対立する取引	お客さまと当社または日証金グループ会社の他のお客さまとの利害が対立する取引
競合取引型	お客さまと当社または日証金グループ会社が同一の対象に対して競合する取引	お客さまと当社または日証金グループ会社の他のお客さまとが競合する取引
情報利用型	当社がお客さまとの関係を通じて入手した情報を利用して当社または日証金グループ会社が不当に利益を得る取引	当社がお客さまとの関係を通じて入手した情報を利用して当社または日証金グループ会社の他のお客さまが不当に利益を得る取引

4. 具体例

当社または日証金グループ会社の業務に関するお客さまの利益を不当に害するおそれのある「対象取引」としては、以下に掲げるものおよびこれらに類する取引が考えられます。

以下では、取引例とそれに対応する管理方法を記載します。

敵対的買収事案のような競合関係または対立関係にある複数のお客さまに対し、融資を行う場合

管理方法	お客さまへの事実の開示	取引の中止	その他の方法
------	-------------	-------	--------

なお、開示につきましては、お客さまとの守秘義務の関係で開示できない場合がございますのでご注意ください。

利益相反のおそれのある取引の管理方法

適正な利益相反管理の遂行のため、当社では事務管理委員会委員長をもって利益相反管理統括者とし、事務管理委員会が対象取引の情報の一元的な収集および管理を行います。

利益相反管理統括者は、いかなる部署からも、利益相反管理に関する具体的な業務について指示を受けることはありません。

対象取引については、利益相反の該当性を判断したうえで、次に掲げる方法等によりお客さまの保護を適正に確保いたします。

- (1) 対象取引を行う部門と当該お客さまとの取引を行う部門を分離する方法
- (2) 対象取引および当該お客さまとの取引の一方または双方の条件または方法を変更する方法
- (3) 対象取引または当該お客さまとの取引の一方を中止する方法
- (4) 対象取引に伴い、当該お客さまの利益が不当に害されるおそれがあることについての適切な開示と当該お客さまの同意による方法

なお、これらの管理を適切に行うため、研修・教育を実施し、社内において周知を図るとともに、利益相反管理に係る運営体制について定期的に検証いたします。

「利益相反管理方針」は、当社ホームページ（<https://www.jsftb.co.jp/>）にも掲載しております。

■ 顧客保護等管理

当社では、顧客保護等管理態勢を整備、確立し、お客さまの保護および利便性の向上を図るとともに、当社業務の健全性および適切性を確保していくことを目的として「顧客保護等管理に関する基本方針」を策定し、顧客保護等管理の充実を図っております。

顧客保護等管理に関する基本方針（概要）

1. お客さまとの取引に際しましては、法令等に従い、全ての取引または商品について適切な説明および情報提供を行います。
2. お客さまからのご意見や苦情等には、公正・迅速・誠実に対応するよう努めます。
3. お客さまに関する情報は、法令等に従い適正かつ適法な手段で取得するとともに、お客さま情報の正確性の保持および情報の流出・損失や不正アクセス等の防止に必要かつ適切な措置の実施に努めます。
4. お客さまとの取引に関連して、当社の業務を外部に委託する場合には、お客さま情報を保護するために委託先を厳格に管理し、お客さまの保護等が適切かつ十分に行われるよう努めます。
5. 金融機関またはグループ関連会社による取引に伴いお客さまの利益が不当に害されることのないよう利益相反の管理が適切に行われるよう努めます。

個人情報保護方針

当社は、「個人情報の保護に関する法律」（個人情報保護法）および「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（番号法）に基づき、お客さまの個人情報、個人番号および特定個人情報（以下個人番号と特定個人情報を「特定個人情報等」といいます。）の適切な保護と取扱いに関する個人情報保護方針（プライバシーポリシー）を制定し、公表いたします。

個人情報保護方針（プライバシーポリシー）

1. 関係法令等の遵守

当社は、個人情報および特定個人情報等の適正な取扱いに関する法令およびその他規範を遵守いたします。

2. 適正取得

当社は、お客さまの個人情報および特定個人情報等を業務上必要な範囲において、適正かつ適法な手段により取得いたします。

3. 利用目的

当社は、個人情報および特定個人情報等の利用目的を通知または公表し、法令に定める場合を除いて利用目的の範囲内において利用し、それ以外の目的には利用いたしません。特定個人情報等については、法令で定められた範囲内でのみ利用いたします。

4. 安全管理措置

当社は、お客さまの個人情報を正確かつ最新の状態で保管するよう努めるとともに、個人情報および特定個人情報等に関し、以下に掲げる安全管理措置を講じて、不正アクセス、紛失、改ざんおよび漏洩等が生じないよう適正な管理を行います。

また、個人情報および特定個人情報等の取扱いを委託する場合は、個人情報および特定個人情報等の安全管理が図られるよう委託先（再委託先等も含みます。）について、適切に監督いたします。

- (1) 個人情報および特定個人情報等の適正な取扱いの確保のため「関係法令等の遵守」等について本個人情報保護方針を策定し、お問い合わせ窓口とともに当社ホームページに掲載しています。
- (2) 個人情報および特定個人情報等の取得、利用、保存、提供、削除・廃棄等の段階にかかる取扱方法、責任者・担当者およびその任務等について個人情報および特定個人情報等の取扱いに関する社内規程を策定しています。
- (3) 個人情報および特定個人情報等の取扱いに関する責任者を設置するとともに、取り扱う役職員および当該役職員が取り扱う個人情報および特定個人情報等の範囲を明確化し、漏えい事案等が発生した場合の責任者への報告連絡体制を整備しています。
- (4) 個人情報および特定個人情報等の取扱い状況について、定期的に自主点検を実施するとともに、他部署による監査を実施しています。
- (5) 個人情報および特定個人情報等の適正な取扱いを周知徹底するために、役職員に対して定期的な教育を実施しています。
- (6) 個人情報および特定個人情報等を取り扱う機器、電子媒体および書類等の盗難または紛失等を防止するための措置を講じるとともに、社内の移動を含め、電子媒体等を持ち運ぶ場合、容易に個人情報および特定個人情報等が判明しないよう措置を実施しています。
- (7) アクセス制御を実施して、担当者および取り扱う個人情報データベース等の範囲を限定しています。
- (8) 個人情報および特定個人情報等を取り扱う情報システムを外部からの不正アクセスまたは不正ソフトウェアから保護する仕組みを導入し

ています。

- (9) その他当社が取り扱う個人情報および特定個人情報等の性質および量等に起因するリスクに応じて、必要かつ適切な安全管理措置を実施しています。

5. 第三者提供の制限

当社は、法令に定める場合を除き、お客さまの個人情報を予めご本人の同意を得ることなく、第三者に提供することはいたしません。

なお、特定個人情報等につきましては、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」に定める場合を除き、ご本人の同意の有無にかかわらず第三者に提供いたしません。

6. 継続的な改善

当社は、個人情報保護に関する管理体制および取組みを継続的に見直し、その改善に努めます。

7. 開示等のご請求手続

当社は、個人情報の開示、訂正および利用停止等に関するご請求につきましては、適切かつ迅速に対応いたします。

個人情報の開示、訂正、利用停止等のご請求手続につきましては「お問い合わせ窓口」までご連絡下さい。

8. お問い合わせへの対応

個人情報および特定個人情報等の取扱いに関するご意見、ご要望につきましては、適切かつ迅速な対応を行うよう努めてまいります。

個人情報の開示、訂正、利用停止等のご請求手続、個人情報および特定個人情報等の取扱いに関するご意見・ご要望・お問い合わせにつきましては以下の窓口までご連絡下さい。

【お問い合わせ窓口】

〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号
日証金信託銀行株式会社 事務管理委員会事務局
TEL 03-5642-3070

「個人情報保護方針（プライバシーポリシー）」は、当社ホームページ（<https://www.jsftb.co.jp/>）にも掲載しております。

■ 金融商品の販売等に係る勧誘方針

当社は、「金融サービスの提供に関する法律」に基づき、以下の「勧誘方針」を制定し、お客さまに金融商品の適正な勧誘を行っております。

金融商品の販売等に係る勧誘方針

当社は、社会に貢献するホールセール型金融機関を目指し、主に法人およびこれに準ずる団体を対象に、ニーズに合った金融サービスの提供に心掛けます。このような基本方針を踏まえ、当社は、金融商品の販売等に係る勧誘方針を以下のとおり定めます。

1. 当社は、お客さまの知識、経験、財産の状況などをよく把握して、適切な勧誘を行います。
2. 当社は、お客さまご自身の判断と責任においてお取引いただけるよう、商品内容やリスク内容等の重要事項について十分なご理解をいただけるよう努めます。

3. 当社は、お客さまにとって不都合な方法、不適切な時間帯などによる勧誘を一切行いません。

4. 当社は、お客さまに対して適切な勧誘が行えるよう日々研鑽に努めます。

「金融商品の販売等に係る勧誘方針」は、当社ホームページ (<https://www.jsftb.co.jp/>) にも掲載しております。

■ 金融円滑化管理方針

当社は、中小企業をはじめとするお客さまの経営支援等への「取組方針」を策定しております。

中小企業の経営支援に関する取組み方針

1. 新規融資や貸付条件の変更等のご相談・お申込みを受けた場合には真摯に対応し、迅速な検討・回答に努めます。
2. 与信取引に関するお申込み等を謝絶する場合には、これまでの取引関係およびお客さまの知識・経験等を踏まえ、謝絶に至った理由を可能な限り具体的かつ丁寧に説明いたします。

中小企業の経営支援および地域活性化に関する取組状況

1. お客さまからの貸付条件の変更等のお申込み、事業再生 ADR 手続の実施依頼の確認または地域経済活性化支援機構等からの債権買取申込み等の求めについて、他業態も含め関係する他の金融機関等（政府系金融機関等、信用保証協会等および中小企業再生支援協議会を含む。）がある場合には、当該他の金融機関等と緊密な連携を図ります。
2. お客さまの事業の再生または地域経済の活性化に資する事業活動を支援するに当たって、地域経済活性化支援機構と緊密な連携を図ります。
3. お客さまからご依頼を受けた事業再生 ADR 解決事業者から事業再生 ADR 手続の実施について確認があった場合には、迅速な紛争解決のため、適切に対応いたします。
4. 地域経済活性化支援機構等からの債権買取申込みまたは事業再生計画に従って、債権の管理または処分をすることの同意の求めに適切に対応いたします。
5. その他、金融仲介機能を積極的に発揮するために必要であると取締役会等において判断した事項を適切に実施いたします。

■ お客さま本位の業務運営方針

当社は、お客さまのニーズを誠実に受け止め、お客さまのために何ができるかを真剣に考え、さらなる向上を図るために、以下のとおり「お客さま本位の業務運営方針」を策定しております。

なお、本方針については、その取組状況を定期的に評価、公表し、見直しを行ってまいります。

お客さま本位の業務運営方針と取組状況

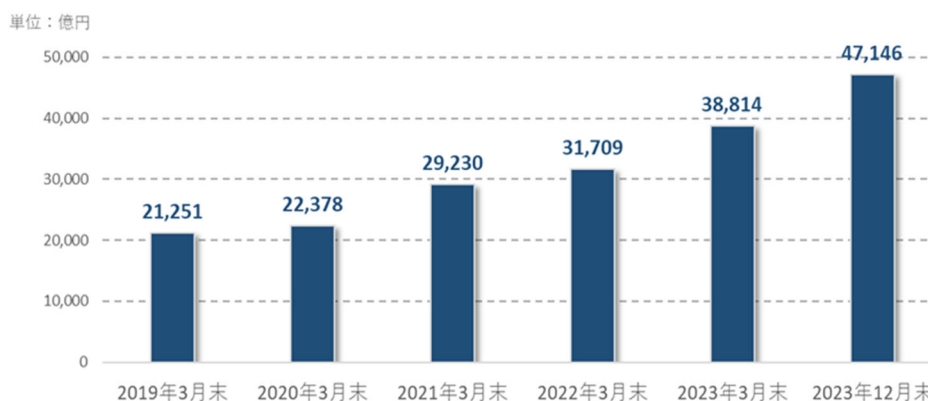
1. お客さまの最善の利益の追求

当社は、お客さまの大切な財産をお守りする信託銀行として、オーダーメイド型の信託を含め、多様なニーズを的確にとらえて良質な商品・サービスの提供に努めるとともに、正確・迅速な業務遂行を行って皆さまの信頼と期待に応えるよう努めてまいります。

◆ 取組状況

新規分野を含め各種保全信託の受託を推進したほか、お取引先さまの多様なニーズにお応えして着実に商品化するなど管理信託の拡充を進めました。併せてこれらに対応した事務体制の強化やシステム等のインフラの整備に努めました。

(KPI) 信託勘定の預り資産残高推移（億円）



2. 利益相反の適切な管理

当社は、「利益相反管理方針」を策定し、利益相反管理の対象となるグループ会社、対象取引の特定方法、管理方法等を定めております。これに基づき、当社および日証金グループ会社が提供する商品・サービスにおいて、お客さまの利益が不当に害されることのないよう適切な管理に努めてまいります。

◆ 取組状況

利益相反発生防止に向け、利益相反管理方針等に則った適切な管理に努めるとともに、これら遵守状況について内部監査を実施しました。

3. 手数料等の明確化

当社は、当社が提供する商品やサービスの対価としての手数料等について、十分にご理解いただくことが必要であり、そのことが当社への信頼につながると考えております。

競合する数多くの商品・サービスの中から当社を信頼して選択していただけるよう、積極的に情報提供してまいります。

◆ 取組状況

定型商品・サービスに関する報酬等については商品説明時に適確に情報提供いたしました。また、個別の対応が必要となる商品の報酬等については、お取引先さまからご相談をいただいた案件内容を精査・検討のうえ、速やかに情報提供いたしました。

4. 重要な情報の分かりやすい提供

当社は、商品・サービスを提供する際には、管理型信託の委託者等のご判断に役立つよう、その内容、仕組みやリスクについて分かりやすく丁寧にご説明するとともにその開示に努めてまいります。また、取引状況については委託者等に定期的にご報告いたします。

◆ 取組状況

お取引先さまからご相談をいただくなかで、お取引先さまにとって真に必要な情報を適切に分かり易く説明するよう心掛けてまいりました。また、商品パンフレットおよび当社 **Web** サイトについても適宜情報を更新いたしました。

5. お客さまにふさわしい商品・サービスの提供

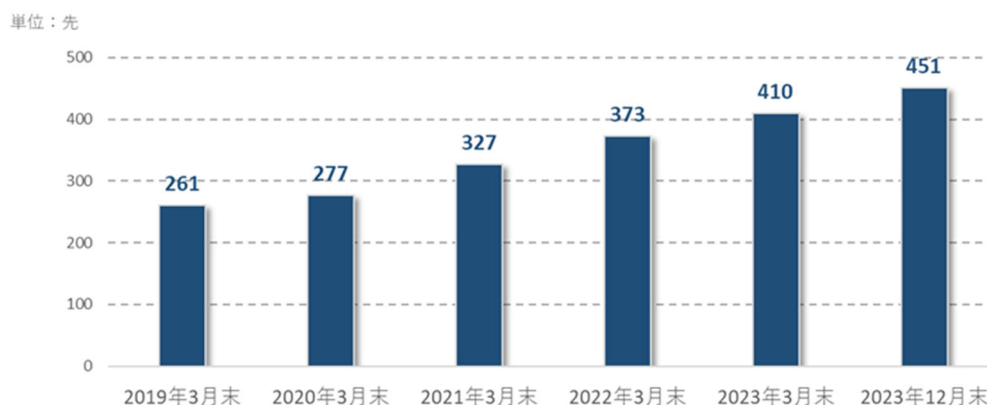
当社は、取引にあたり、画一的な商品・サービスの提供にとどまらないよう、知識、経験、財産の状況、ならびにニーズ、取引目的を十分に把握し、当社がこれまでに培った専門的な知識や経験をもとに皆さまにふさわしいオーダーメイド型の商品・サービスを提供いたします。

◆ 取組状況

顧客資産保全信託で培った管理型信託の知識や経験を活かし、お取引先さまのニーズを伺いながら、個別の対応が必要となるオーダーメイド型の信託商品の推進に努めました。また、お取引先さまの所属する協会・団体等とも情報交換を行い、業界全体の動向やニーズの把握に努めました。

加えて、お取引先さまの入出金申込や残高確認にかかる利便性の向上を目的とした **web** を活用したサービスについても、安定的にご利用いただいております。

(KPI) 信託商品をご利用いただいている事業者数



6. 従業員に対する適切な動機づけの枠組み等

当社は、従業員が本方針に基づいた業務運営を推進していくよう、業務運営態勢、業績評価体系、従業員向けの研修、適切なガバナンス体制を整備しており、今後とも拡充を図ってまいります。なお、当社では従前から収益目標を個々の従業員に割り当てることは行っておりません。

◆ 取組状況

お取引先さまのニーズに的確に応えることができるよう、お取引先さまとの面談の記録を社内で広く共有し検討いたしました。また、業績評価につきましては、真にお取引先さまの立場に立った取組みを評価する体系としており、従業員に対する専門的な知識向上を目的とした研修や法令遵守を目的としたコンプライアンス研修等を実施いたしました。

■ 指定紛争解決機関

1. 一般社団法人 全国銀行協会
連絡先：全国銀行協会相談室
TEL：0570-017109 または 03-5252-3772
2. 一般社団法人 信託協会
連絡先：信託相談所
TEL：0120-817335 または 03-6206-3988

□ 事業の概況

■ 金融経済環境

当中間期（2023年4月1日から2023年9月30日まで）における日本経済は、欧米の利上げを背景とした円安進行が続くなかでの輸出の堅調や新型コロナウイルスの第5類移行に伴う個人消費の持ち直しを受けて緩やかな回復傾向となり、企業業績も改善を示しました。

こうした中、期初28,203円で始まった日経平均株価は上昇基調をたどり、6月にはバブル期以来33年ぶりに33,000円台の高値を記録しましたが、その後は日米欧の金融政策の動向や中国における不動産業界の先行き懸念を背景に軟調に推移し、当中間期末は31,857円で取引を終えました。

金融市場を見ますと、期初0.36%で始まった10年利付国債利回りは、7月に日本銀行がイールドカーブコントロールの運用柔軟化を決定し、長期金利の上限を事実上1%に引上げたなかで上昇し、9月末は0.76%台で引けました。この間、短期金利は△0.08%～△0.00%のレンジで推移しました。

■ 事業の経過および成果

このような金融経済環境の下、当社の事業の経過および当中間期の業績は次のとおりとなりました。

I. 信託業務

信託業務につきましては、金銭信託以外の金銭の信託が1兆7,272億円（前年同期比2,624億円増）、特定金銭信託が2兆7,126億円（同7,594億円増）、有価証券信託が1,031億円（同74億円増）、これらを合わせた総額では4兆5,430億円（同1兆293億円増）と大きく増加しました。

主力の前2者について特徴的な動きをみますと、金銭信託以外の金銭の信託では顧客分別金信託が株式市況の好調を背景に増加しました。特定金銭信託につきましては、ストラクチャード商品に係る信託であるABL（アセット・バック・ローン）信託や新しい分野の保全信託を中心に新規受託が好調に推移し、残高の押し上げに寄与しました。

受託した金銭につきましては、委託者の指図に基づき運用を行っており、当中間期末の有価証券の残高は2兆2,161億円（前年同期比7,454億円増）、現預金が7,553億円（同994億円増）、コール市場での運用残高は4,290億円（同1,250億円増）、銀行勘定貸の残高は1兆347億円（同515億円増）となりました。なお、信託財産のうち元本補填契約のある信託はありません。

II. 銀行業務

貸出業務につきましては、金融商品取引業者および政府向けの貸出を中心に行っており、貸出金の当中間期末残高は前年同期比1,746億円増加の6,991億円となりました。

有価証券投資業務につきましては、国債、政府保証債など安全性・流動性の高い債券を中心に行っており、有価証券の当中間期末残高は前年同期比133億円増加の4,848億円となりました。なお、その大半についてはアセットスワップを活用して金利リスクを抑制しております。

III. 損益状況

当中間期の損益状況をみますと、信託報酬は顧客分別金信託の残高伸長やABL信託の受託好調等により7億70百万円と前年同期比83百万円の増加

となり、前年度に引続き中間期の最高額を更新しました。一方で資金運用収益は 6 億 72 百万円と前年同期比 1 億 55 百万円の減少となりました。加えて今年度は国債等債券売却益の計上がなかった（前年度は 96 百万円を計上）こともあり、経常収益は 15 億 8 百万円と前年同期比 1 億 66 百万円の減少となりました。

経常費用は、資金調達費用の減少により、6 億 51 百万円と前年同期比 1 億 72 百万円の減少となりました。

以上の結果、当中間期の経常利益は 8 億 57 百万円、中間純利益は 5 億 92 百万円となり、前年同期比ではそれぞれ 5 百万円、6 百万円の増加となりました。

□ 主要な経営指標の推移

(単位:百万円)

指 標	2021年9月期	2022年9月期	2023年9月期	2022年3月期	2023年3月期
経常収益	1,519	1,675	1,508	2,962	3,366
経常利益	750	851	857	1,385	1,415
中間(当期)純利益	519	586	592	1023	975
資本金	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000
発行済株式の総数	400千株	400千株	400千株	400千株	400千株
純資産額	27,577	30,928	27,526	30,426	27,911
総資産額	1,551,236	1,734,156	1,530,864	1,557,744	1,758,123
預金残高	—	—	—	—	—
貸出金残高	663,271	524,553	699,181	532,625	509,827
有価証券残高	523,972	471,548	484,898	520,088	441,156
自己資本比率	83.58%	77.41%	77.92%	78.68%	86.50%
配当性向	—	—	—	86.6%	421.5%
従業員数	38人	42人	40人	41人	41人

(注)従業員数は、嘱託および臨時雇用者等を含んでおりません。

【信託財産の状況】

(単位:百万円)

指 標	2021年9月期	2022年9月期	2023年9月期	2022年3月期	2023年3月期
信託報酬	643	687	770	1,316	1,398
貸出金残高 (信託勘定)	120	2,957	1,815	280	2,399
有価証券残高 (信託勘定)	875,915	1,470,626	2,216,107	1,090,784	1,827,901
電子決済手段残高及 び履行保証電子決済 手段残高	—	—	—	—	—
暗号資産残高及び履 行保証暗号資産残高	—	—	—	—	—
電子記録移転有価証 券表示権利等	—	—	—	—	—
信託財産額	3,096,126	3,513,718	4,543,096	3,170,907	3,881,458

□ 財務諸表

【財務諸表の適正性および作成に係る内部監査の有効性について】

財務諸表の適正性および作成に係る内部監査の有効性について

日証金信託銀行株式会社の2023年4月1日から2023年9月30日までの中間ディスクロージャー誌(2023)に関して、私の知る限りにおいて下記の事項を確認いたしました。

- 1 貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書およびキャッシュ・フロー計算書(財務諸表)は、すべての重要な点において適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 当該確認を行うにあたり、他の業務部門から独立した業務監査部による内部監査を実施し、財務諸表の適正な開示が合理的に保証される内部統制および手続きが有効に機能していることを確認いたしました。

日証金信託銀行株式会社
取締役社長 織立 敏博

【貸借対照表】

(単位:百万円)

科 目	2022年9月末	2023年9月末	2023年3月末
(資 産 の 部)			
現 金 預 け 金	730,252	326,105	801,073
現 金	(0)	(0)	(0)
預 け 金	(730,251)	(326,105)	(801,073)
コ ー ル ロ ー ン	-	10,000	-
有 価 証 券	471,548	484,898	441,156
国 債	(90,688)	(74,766)	(78,762)
地 方 債	(60,340)	(61,982)	(60,335)
社 債	(320,514)	(348,144)	(302,054)
株 式	(4)	(4)	(4)
そ の 他 の 証 券	(1)	(1)	(1)
貸 出 金	524,553	699,181	509,827
証 書 貸 付	(520,053)	(693,731)	(503,677)
当 座 貸 越	(4,500)	(5,450)	(6,150)
そ の 他 資 産	7,402	10,410	5,812
前 払 費 用	(26)	(27)	(6)
未 収 収 益	(669)	(1,011)	(641)
金 融 派 生 商 品	(5,897)	(8,663)	(4,472)
金融商品等差入担保金	(640)	(-)	(230)
中央清算機関差入証拠金	(91)	(623)	(357)
そ の 他 の 資 産	(77)	(85)	(104)
有 形 固 定 資 産	67	58	62
建 物	(33)	(30)	(31)
建 設 仮 勘 定	(-)	(-)	(0)
その他の有形固定資産	(34)	(27)	(30)
無 形 固 定 資 産	353	269	306
ソ フ ト ウ ェ ア	(353)	(262)	(306)
ソフトウェア仮勘定	(-)	(6)	(-)
貸 倒 引 当 金	▲21	▲58	▲116
資 産 の 部 合 計	1,734,156	1,530,864	1,758,123

【貸借対照表】

(単位:百万円)

科 目	2022年9月末	2023年9月末	2023年3月末
(負 債 の 部)			
コ ー ル マ ネ ー	610,000	13,900	480,000
債券貸借取引受入担保金	90,282	134,574	183,130
借 用 金	11,000	311,000	189,900
借 入 金	(11,000)	(311,000)	(189,900)
信 託 勘 定 借	983,171	1,034,719	871,335
そ の 他 負 債	7,535	8,038	4,770
未 払 法 人 税 等	(296)	(311)	(294)
未 払 費 用	(123)	(176)	(118)
金 融 派 生 商 品	(962)	(-)	(349)
金融商品等受入担保金	(6,120)	(7,519)	(3,953)
未 払 金	(28)	(25)	(50)
そ の 他 の 負 債	(4)	(6)	(4)
賞 与 引 当 金	59	62	58
退 職 給 付 引 当 金	178	199	185
繰 延 税 金 負 債	1,000	843	831
負 債 の 部 合 計	1,703,228	1,503,338	1,730,211
(純 資 産 の 部)			
資 本 金	14,000	14,000	14,000
資 本 剰 余 金	3,932	3,932	3,932
資 本 準 備 金	(3,932)	(3,932)	(3,932)
利 益 剰 余 金	10,434	7,305	7,687
利 益 準 備 金	(297)	(1,119)	(924)
そ の 他 利 益 剰 余 金	(10,137)	(6,185)	(6,762)
繰越利益剰余金	(10,137)	(6,185)	(6,762)
株 主 資 本 合 計	28,367	25,238	25,620
その他有価証券評価差額金	▲862	▲3,722	▲568
繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	3,423	6,010	2,860
評価・換算差額等合計	2,560	2,288	2,291
純 資 産 の 部 合 計	30,928	27,526	27,911
負債および純資産の部合計	1,734,156	1,530,864	1,758,123

【損益計算書】

(単位:百万円)

科 目	2022年9月期	2023年9月期	2023年3月期
経 常 収 益	1,675	1,508	3,366
信 託 報 酬	687	770	1,398
資 金 運 用 収 益	828	672	1,605
貸 出 金 利 息	(20)	(17)	(32)
有価証券利息配当金	(617)	(488)	(1,215)
コー ル ロ ー ン 利 息	(0)	(0)	(0)
預 け 金 利 息	(190)	(166)	(357)
そ の 他 の 受 入 利 息	(▲0)	(▲0)	(▲0)
役 務 取 引 等 収 益	4	6	9
そ の 他 の 役 務 収 益	(4)	(6)	(9)
そ の 他 業 務 収 益	96	-	351
国 債 等 債 券 売 却 益	(96)	(-)	(351)
そ の 他 経 常 収 益	58	58	1
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	(57)	(57)	(-)
そ の 他 の 経 常 収 益	(0)	(0)	(1)
経 常 費 用	824	651	1,951
資 金 調 達 費 用	205	34	396
コー ル マ ネ ー 利 息	(▲22)	(▲6)	(▲53)
債券貸借取引支払利息	(14)	(6)	(26)
借 用 金 利 息	(▲0)	(▲7)	(▲3)
短 期 社 債 利 息	(-)	(0)	(-)
金利スワップ支払利息	(209)	(38)	(418)
そ の 他 の 支 払 利 息	(4)	(4)	(8)
役 務 取 引 等 費 用	19	13	37
そ の 他 の 役 務 費 用	(19)	(13)	(37)
そ の 他 業 務 費 用	3	-	313
国 債 等 債 券 売 却 損	(3)	(-)	(313)
営 業 経 費	595	602	1,165
そ の 他 経 常 費 用	0	0	37
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	(-)	(-)	(37)
そ の 他 の 経 常 費 用	(0)	(0)	(0)
経 常 利 益	851	857	1,415
税引前中間(当期)純利益	851	857	1,415
法人税、住民税及び事業税	239	251	464
法 人 税 等 調 整 額	25	13	▲25
法 人 税 等 合 計	265	264	439
中 間 (当 期) 純 利 益	586	592	975

【株主資本等変動計算書】

(単位:百万円)

2022年9月期	株主資本						株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本 準備金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計	
					繰越利益 剰余金		
当期首残高	14,000	3,932	3,932	120	10,615	10,735	28,667
当中間期変動額							
中間純利益	-	-	-	-	586	586	586
剰余金の配当	-	-	-	177	▲1,063	▲886	▲886
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-
当中間期変動額合計	-	-	-	177	▲477	▲300	▲300
当中間期末残高	14,000	3,932	3,932	297	10,137	10,434	28,367

2022年9月期	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	2,095	▲336	1,758	30,426
当中間期変動額				
中間純利益	-	-	-	586
剰余金の配当	-	-	-	▲886
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	▲2,957	3,760	802	802
当中間期変動額合計	▲2,957	3,760	802	501
当中間期末残高	▲862	3,423	2,560	30,928

(単位:百万円)

2023年9月期	株主資本						株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本 準備金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計	
					繰越利益 剰余金		
当期首残高	14,000	3,932	3,932	924	6,762	7,687	25,620
当中間期変動額							
中間純利益	-	-	-	-	592	592	592
剰余金の配当	-	-	-	195	▲1,170	▲975	▲975
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-
当中間期変動額合計	-	-	-	195	▲577	▲382	▲382
当中間期末残高	14,000	3,932	3,932	1,119	6,185	7,305	25,238

2023年9月期	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	▲568	2,860	2,291	27,911
当中間期変動額				
中間純利益	-	-	-	592
剰余金の配当	-	-	-	▲975
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	▲3,153	3,150	▲3	▲3
当中間期変動額合計	▲3,153	3,150	▲3	▲385
当中間期末残高	▲3,722	6,010	2,288	27,526

(単位:百万円)

2023年3月期	株主資本						株主資本 合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本 準備金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	14,000	3,932	3,932	120	10,615	10,735	28,667	
当期変動額								
当期純利益	-	-	-	-	975	975	975	
剰余金の配当	-	-	-	804	▲4,827	▲4,023	▲4,023	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-	
当期変動額合計	-	-	-	804	▲3,852	▲3,047	▲3,047	
当期末残高	14,000	3,932	3,932	924	6,762	7,687	25,620	

2023年3月期	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	2,095	▲336	1,758	30,426
当期変動額				
当期純利益	-	-	-	975
剰余金の配当	-	-	-	▲4,023
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	▲2,663	3,196	532	532
当期変動額合計	▲2,663	3,196	532	▲2,514
当期末残高	▲568	2,860	2,291	27,911

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位:百万円)

科 目	2022年9月期	2023年9月期	2023年3月期
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前中間(当期)純利益	851	857	1,415
減価償却費	52	48	105
貸倒引当金の増減(▲)	▲57	▲57	37
賞与引当金の増減(▲)	5	3	5
退職給付引当金の増減(▲)	▲6	14	0
資金運用収益	▲828	▲672	▲1,605
資金調達費用	205	34	396
有価証券関係損益(▲)	403	344	1,172
固定資産除却損益(▲)	0	-	0
貸出金の純増(▲)減	8,071	▲189,353	22,797
借入金の純増減(▲)	▲47,000	121,100	131,900
コールローンの純増(▲)減	-	▲10,000	-
コールマネーの純増減(▲)	275,200	▲466,100	145,200
債券貸借取引受入担保金の純増減(▲)	▲4,085	▲48,555	88,762
信託勘定借の純増減(▲)	▲48,240	163,384	▲160,077
資金運用による収入	810	389	1,601
資金調達による支出	▲205	22	▲400
その他	3,726	3,420	1,729
小 計	188,902	▲425,119	233,041
法人税等の支払額	▲287	▲234	▲515
営業活動によるキャッシュ・フロー	188,614	▲425,354	232,525
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出	▲7,394	▲57,931	▲10,666
有価証券の売却による収入	51,268	9,300	84,588
有形固定資産の取得による支出	▲0	▲0	▲1
無形固定資産の取得による支出	-	▲6	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	43,874	▲48,638	73,920
財務活動によるキャッシュ・フロー			
配当金の支払額	▲886	▲975	▲4,023
財務活動によるキャッシュ・フロー	▲886	▲975	▲4,023
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-	-
現金及び現金同等物の増減(▲)額	231,602	▲474,967	302,423
現金及び現金同等物の期首残高	498,649	801,073	498,649
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	730,252	326,105	801,073

□ 個別注記表

重要な会計方針

- 1 有価証券の評価基準および評価方法
満期保有目的債券 移動平均法による償却原価法（定額法）によって行っております。
その他有価証券
市場価格のない株式等以外 時価法により行っております。評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。
市場価格のない株式等 移動平均法による原価法により行っております。
- 2 デリバティブ取引の評価基準および評価方法
デリバティブ取引の評価方法は時価法により行っております。
- 3 固定資産の減価償却の方法
(1) 有形固定資産（リース資産を除く。）
有形固定資産は、定率法（ただし、建物（建物附属設備を除く。）ならびに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備および構築物については定額法）を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物 8年～46年
その他 4年～20年
(2) 無形固定資産（リース資産を除く。）
無形固定資産は、定額法により償却しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5～7年）に基づいて償却しております。
- 4 引当金の計上基準
(1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2022年4月14日）に規定する正常先債権および要注意先債権に相当する債権については、一定の種類ごとに分類し、今後1年間の予想損失額を見込んで計上しております。予想損失額は、3年間の貸倒実績率の平均値または各債務者に付与した社内格付毎の倒産確率に基づき損失率を求め、これに必要な修正を加えて算定しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権および実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が一次査定、リスク管理部署が二次査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の計上を行っております。
(2) 賞与引当金
賞与引当金は、従業員への賞与の支払に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間期に帰属する額を計上しております。
(3) 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間期末において発生していると認められる額を計上しております。
- 5 ヘッジ会計の方法
金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、原則として「金融商品に関する会計基準」等に規定する繰延ヘッジによっております。なお、繰延ヘッジについては、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一である場合には、ヘッジ手法に高い有効性が見込まれることから、有効性の判定は省略しております。また、一部の金融資産・負債から

生じる金利リスクをヘッジする目的で、金利スワップの特例処理を適用しております。

上記のヘッジ関係のうち、「LIBOR を参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」（実務対応報告第 40 号 2022 年 3 月 17 日）の適用範囲に含まれるヘッジ関係のすべてに、当該実務対応報告に定められている特例的な取扱いを適用しております。

6 消費税等の会計処理

固定資産に係る控除対象外消費税額等は、当中間期の費用に計上しております。

会計方針の変更

該当ありません。

注記事項

（中間貸借対照表関係）

- 1 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 2 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の貸出金、「その他資産」中の未収利息及び仮払金の各勘定に計上されるものであります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	一百万円
危険債権額	一百万円
三月以上延滞債権額	一百万円
貸出条件緩和債権額	一百万円
小計額	一百万円
正常債権額	699,183 百万円
合計額	699,183 百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

3 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 473,538 百万円

貸出金 692,422 百万円

担保資産に対応する債務

債券貸借取引受入担保金 134,574 百万円

借入金 300,000 百万円

この他、信託業法第 11 条に規定する供託金として、現金 25 百万円を差し入れております。

4 当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、18,400 百万円であります。また、これらの契約はすべて原契約期間が 1 年以内であります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全およびその他相当の事由があるときは、当社が実行申込を受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

5 有形固定資産の減価償却累計額 123 百万円

(中間損益計算書関係)

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(中間株主資本等変動計算書関係)

1 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2 当社の発行済株式の種類および株式数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度期首 株 式 数	当中間会計期間 増 加 株 式 数	当中間会計期間 減 少 株 式 数	当中間会計期間末 株 式 数	摘 要
発行済株式	400	-	-	400	
普通株式	400	-	-	400	
合 計	400	-	-	400	

3 配当に関する事項

(1) 当中間会計期間中の配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月21日 定時株主総会	普通株式	975,000	2,437.50	2023年 3月31日	2023年 6月22日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年10月26日 取締役会	普通株式	592,000	利益剰余金	1,480.00	2023年 9月30日	2023年 10月27日

(金融商品関係)

1 金融商品の時価等に関する事項

2023年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません((注1)参照)。また、現金預け金、コールローン、コールマネー、債券貸借取引受入担保金、信託勘定借およびその他資産・負債のうち金融商品に該当するものは、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

	中間貸借対照表 計上額	時 価	差 額
有価証券	484,893	484,893	—
貸出金	699,181		
貸倒引当金(※1)	△46		
貸出金計	699,134	699,128	△6
資産計	1,184,028	1,184,022	△6
借入金	311,000	307,378	△3,621
負債計	311,000	307,378	△3,621
デリバティブ取引(※2) ヘッジ会計が適用され ているもの	8,663	8,663	—
デリバティブ取引計	8,663	8,663	—

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。

(※2) デリバティブの取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金の中間貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	中間貸借対照表計上額
非上場株式(※1)	4
組合出資金(※2)	1

(※1) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(※2) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号

2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

2 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価： 観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価： 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券(その他有価証券)	74,766	410,127	—	484,893
国債・地方債	74,766	61,982	—	136,748
社債	—	348,144	—	348,144
デリバティブ取引	—	8,663	—	8,663
金利関連	—	8,663	—	8,663
資産計	74,766	418,790	—	493,557
デリバティブ取引	—	—	—	—
金利関連	—	—	—	—
負債計	—	—	—	—

(2) 時価で中間貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
貸出金	—	692,422	6,706	699,128
資産計	—	692,422	6,706	699,128
借入金	—	307,378	—	307,378
負債計	—	307,378	—	307,378

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、主に国債が含まれます。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。

貸出金

貸出金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない場合は、時価と帳簿価額が近似していることから、当該帳簿価

額を時価としております。また、固定金利によるものは、貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利で割り引いて時価を算定しております。これらの時価の算定にあたっては信用リスクを考慮しており、観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル 3 の時価、そうでない場合はレベル 2 に分類しております。

負債

借入金

借入金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。また、固定金利によるものは、取引ごとに元利金の合計額を市場金利で割り引いて時価を算定しております。これらの時価算定にあたっては観察できないインプットを用いていない場合、または、その影響が重要でない場合はレベル 2 の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、店頭取引による金利スワップであり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて割引現在価値法を利用して時価を算定しております。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でないためレベル 2 の時価に分類しております。

(注 2) 時価で中間貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル 3 の時価に関する情報

該当ありません。

(有価証券関係)

中間貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金が含まれております。

1 満期保有目的の債券 (2023 年 9 月 30 日現在)

該当ありません。

2 その他有価証券 (2023 年 9 月 30 日現在)

(単位：百万円)

	種 類	中間貸借対照表 計 上 額	取得原価	差 額
中間貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	債券	42,640	40,176	2,463
	(国債)	31,629	29,170	2,459
	(地方債)	1,000	1,000	0
	(社債)	10,009	10,005	4
	その他	—	—	—
	小計	42,640	40,176	2,463
中間貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	債券	442,253	450,081	△7,828
	(国債)	43,136	49,811	△6,674
	(地方債)	60,981	61,157	△175
	(社債)	338,134	339,113	△978
	その他	3,999	4,000	△0
	小計	446,253	454,081	△7,828
合 計		488,893	494,258	△5,364

上表の「その他」は譲渡性預け金になります。

(税効果会計関係)

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

(単位：百万円)

(繰延税金資産)	
貸倒引当金	18
賞与引当金	19
減価償却償却超過額	8
退職給付引当金	61
その他有価証券評価差額金	2,397
繰延ヘッジ損益	509
その他	59
繰延税金資産合計	3,073
(繰延税金負債)	
その他有価証券評価差額金	△ 754
繰延ヘッジ損益	△ 3,162
繰延税金負債合計	△ 3,916
繰延税金資産（負債）の純額	△ 843

(1株当たり情報)

1株当たりの純資産額	68,816 円 15 銭
1株当たりの中間純利益金額	1,481 円 73 銭

□ 主要な業務の状況を示す指標

当社は、国際業務を設けておりませんので、国内業務部門のみの指標となっております。

【部門別損益の内訳】

(単位:百万円)

種 類	2022年9月期	2023年9月期	2023年3月期
資金運用収支	622	638	1,208
役務取引等収支	672	763	1,370
その他業務収支	92	-	37
業務粗利益	1,387	1,401	2,616

【業務粗利益率】

種 類	2022年9月期	2023年9月期	2023年3月期
業務粗利益率	0.17%	0.17%	0.17%

【業務純益】

(単位:百万円)

種 類	2022年9月期	2023年9月期	2023年3月期
業務純益	792	798	1,413
実質業務純益	792	798	1,450
コア業務純益	700	798	1,412
コア業務純益 (除く投資信託解約損益)	700	798	1,412

【利益率】

指 標	2022年9月期	2023年9月期	2023年3月期
総資産経常利益率	0.10%	0.10%	0.09%
資本経常利益率	6.03%	6.86%	5.12%
総資産中間(当期)純利益率	0.07%	0.07%	0.06%
資本中間(当期)純利益率	4.15%	4.74%	3.52%

■ 資金運用収支の内訳

【資金運用勘定】

(単位:百万円)

種 類	2022年9月期	2023年9月期	2023年3月期
平均残高	1,550,518	1,566,018	1,519,048
利息	828	672	1,605
受取利息増減	14	▲155	▲30
利回り	0.10%	0.08%	0.10%

【資金調達勘定】

(単位:百万円)

種 類	2022年9月期	2023年9月期	2023年3月期
平均残高	1,523,870	1,542,169	1,493,053
利息	205	34	396
支払利息増減	▲2	▲170	▲3
利回り	0.02%	0.00%	0.02%

【総資金利鞘】

	2022年9月期	2023年9月期	2023年3月期
総資金利鞘	0.03%	0.02%	0.03%

■ 預金に関する指標

【預金・譲渡性預金の平均残高】

該当ありません。

【定期預金の残存期間別残高】

該当ありません。

■ 貸出金等に関する指標

【貸出金の科目別平均残高】

(単位:百万円)

種 類	2022年9月期	2023年9月期	2023年3月期
証書貸付	553,755	543,468	537,120
当座貸越	2,150	3,337	2,810
合計	555,906	546,806	539,931

【貸出金の担保種類別残高】

(単位:百万円)

受入担保の種類	2022年9月末	2023年9月末	2023年3月末
保証	-	-	-
信用	524,553	699,181	509,827
合計	524,553	699,181	509,827

【貸出金の用途別残高】

(単位:百万円)

区 分	2022年9月末	2023年9月末	2023年3月末
設備資金	1,229	1,308	1,224
運転資金	523,324	697,872	508,603
合計	524,553	699,181	509,827

【貸出金の残存期間別残高】

(単位:百万円)

期 間	2022年9月末	2023年9月末	2023年3月末
1年以下	511,346	690,693	499,522
1年超 3年以下	10,108	7,718	9,608
3年超 5年以下	2,916	526	518
5年超 7年以下	18	26	18
7年超	163	217	158
期間の定めのないもの	-	-	-
合 計	524,553	699,181	509,827
うち固定金利			
1年以下	-	-	-
1年超 3年以下	9,590	7,192	9,590
3年超 5年以下	2,897	500	500
5年超 7年以下	-	-	-
7年超	-	-	-
期間の定めのないもの	-	-	-
うち変動金利			
1年以下	-	-	-
1年超 3年以下	518	526	18
3年超 5年以下	18	26	18
5年超 7年以下	18	26	18
7年超	163	217	158
期間の定めのないもの	-	-	-

残存期間1年以下の貸出金については、固定金利、変動金利の区別をしておりません。

【中小企業に対する貸出金の残高および総額に占める割合】

(単位:百万円)

	2022年9月末	2023年9月末	2023年3月末
中小企業等貸出金残高(A)	2,729	3,758	3,724
貸出金総額(B)	524,553	699,181	509,827
比率 (A)／(B)	0.52%	0.53%	0.73%

【貸出金の業種別残高および総額に占める割合】

(単位:百万円)

種 類	2022年9月末		2023年9月末		2023年3月末	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
金融・保険業	4,500	0.85%	5,450	0.77%	6,150	1.20%
不動産業	1,229	0.23%	1,308	0.18%	1,224	0.24%
中央政府 (政府保証含む)	518,824	98.90%	692,422	99.03%	502,453	98.55%
合計	524,553	100.00%	699,181	100.00%	509,827	100.00%

【特定海外債権残高の5%以上を占める国別の残高】

該当ありません。

【預貸率】

該当ありません。

【預証率】

該当ありません。

■ リスク管理債権残高および金融再生法に基づく資産査定額

(単位:億円)

債権の区分	2022年9月末	2023年9月末	2023年3月末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	-	-	-
危険債権	-	-	-
要管理債権	-	-	-
(三月以上延滞債権)	(-)	(-)	(-)
(貸出条件緩和債権)	(-)	(-)	(-)
正常債権	5,246	6,992	5,098
合計	5,246	6,992	5,098

※ 単位未満は四捨五入しております。

■ 貸倒引当金残高および期中増減額

(単位:百万円)

貸倒引当金	2022年9月末	2023年9月末	2023年3月末
一般貸倒引当金	21	58	116
(前期末比増減)	(▲57)	(▲57)	(37)
個別貸倒引当金	-	-	-
(前期末比増減)	(-)	(-)	(-)
合計	21	58	116

■ 貸出金償却額

該当ありません。

■ 有価証券に関する指標

【有価証券の種類別残高】

(単位:百万円)

種 類	2022年9月末	2023年9月末	2023年3月末
国債	90,688	74,766	78,762
地方債	60,340	61,982	60,335
社債	320,514	348,144	302,054
株式	4	4	4
その他	1	1	1
合計	471,548	484,898	441,156

【有価証券の種類別平均残高】

(単位:百万円)

種 類	2022年9月期	2023年9月期	2023年3月期
国債	90,479	78,946	89,975
地方債	60,515	61,343	60,516
社債	359,969	310,086	338,763
株式	4	4	4
その他	1	1	1
合計	510,969	450,381	489,260

【商品有価証券】

該当ありません。

【有価証券の種類別残存期間別残高】

(単位:百万円)

種 類		2022年9月末	2023年9月末	2023年3月末
国 債	1年以下	-	-	-
	1年超 3年以下	-	-	-
	3年超 5年以下	-	-	-
	5年超 7年以下	-	-	-
	7年超 10年以下	29,427	30,379	29,107
	10年超	61,260	44,386	49,654
	期間の定めの無いもの	-	-	-
	小 計	90,688	74,766	78,762
地方債	1年以下	-	11,082	4,406
	1年超 3年以下	36,210	40,640	44,122
	3年超 5年以下	23,132	10,259	10,808
	5年超 7年以下	997	-	997
	7年超 10年以下	-	-	-
	10年超	-	-	-
	期間の定めの無いもの	-	-	-
	小 計	60,340	61,982	60,335
社 債	1年以下	8,326	81,582	22,486
	1年超 3年以下	207,553	174,642	221,709
	3年超 5年以下	88,499	89,557	54,901
	5年超 7年以下	15,554	2,361	2,956
	7年超 10年以下	581	-	-
	10年超	-	-	-
	期間の定めの無いもの	-	-	-
	小 計	320,514	348,144	302,054
株 式	1年以下	-	-	-
	1年超 3年以下	-	-	-
	3年超 5年以下	-	-	-
	5年超 7年以下	-	-	-
	7年超 10年以下	-	-	-
	10年超	-	-	-
	期間の定めの無いもの	4	4	4
	小 計	4	4	4
その他	1年以下	-	-	-
	1年超 3年以下	-	-	-
	3年超 5年以下	-	-	-
	5年超 7年以下	-	-	-
	7年超 10年以下	-	-	-
	10年超	-	-	-
	期間の定めの無いもの	1	1	1
	小 計	1	1	1
合 計		471,548	484,898	441,156

■ 有価証券の時価情報

【売買目的有価証券】

該当ありません。

【満期保有目的の債券で時価のあるもの】

該当ありません。

【市場価格のない株式等及び組合出資金】

(単位:百万円)

種 類	2022年9月末	2023年9月末	2023年3月末
非上場株式	4	4	4
出資証券	1	1	1
合計	5	5	5

※ 当項目につきましては、注記事項にごさいます金融商品関係をご参照ください。

【その他有価証券で時価のあるもの】

(単位:百万円)

種 類			2022年9月末	2023年9月末	2023年3月末
債 券	国 債	取得原価	90,838	78,981	78,968
		中間貸借対照表計上額	90,688	74,766	78,762
		評価差額	▲150	▲4,215	▲206
		うち益	4,877	2,459	3,488
		うち損	▲5,027	▲6,674	▲3,695
	地方債	取得原価	60,463	62,158	60,411
		中間貸借対照表計上額	60,340	61,982	60,335
		評価差額	▲123	▲175	▲75
		うち益	-	0	-
		うち損	▲123	▲175	▲75
	社 債	取得原価	321,486	349,118	302,591
		中間貸借対照表計上額	320,514	348,144	302,054
		評価差額	▲971	▲974	▲536
		うち益	9	4	21
		うち損	▲980	▲978	▲558
	その他	取得原価	4,000	4,000	2,000
		中間貸借対照表計上額	4,001	3,999	2,000
		評価差額	1	▲0	0
		うち益	1	-	0
		うち損	-	▲0	-
合 計		取得原価	476,788	494,258	443,971
		中間貸借対照表計上額	475,544	488,893	443,151
		評価差額	▲1,243	▲5,365	▲819
		うち益	4,887	2,463	3,510
		うち損	▲6,131	▲7,828	▲4,330

※ 中間貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金が含まれております。

【金銭の信託の保有目的別内訳】

該当ありません。

【電子決済手段の保有状況】

該当ありません。

【暗号資産の保有状況】

該当ありません。

■ デリバティブ取引関係

【ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引】

当社はヘッジを目的とした金利スワップ取引を行っております。

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額または契約において定められた元本相当額および時価ならびに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。

なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	2022年9月末			2023年9月末		
			契約額等	うち1年超	時価	契約額等	うち1年超	時価
原則的 処理方法	金利スワップ 受取変動・ 支払固定	その他 有価証券	455,160	446,860	4,934	435,160	349,226	8,694
	金利スワップ 受取固定・ 支払変動	借入金	-	-	-	177,800	177,800	▲31

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	2023年3月末		
			契約額等	うち1年超	時価
原則的 処理方法	金利スワップ 受取変動・ 支払固定	その他 有価証券	439,460	412,632	3,725
	金利スワップ 受取固定・ 支払変動	借入金	126,000	126,000	396

(注)

- 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。
- 時価の算定
割引現在価値により算定した価額によっております。
- 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている資産および負債と一体として処理されているため、その時価は当該ヘッジ対象の時価に含めて記載しております。
(詳細は個別注記表「(金融商品関係)2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項」をご覧ください。)

□ 信託業務に関する主要な指標

【信託財産残高表】

(単位:百万円)

科 目	2022年9月末	2023年9月末	2023年3月末
(資 産 の 部)			
貸 出 金	2,957	1,815	2,399
有 価 証 券	1,470,626	2,216,107	1,827,901
国 債	(609,334)	(968,016)	(804,770)
地 方 債	(37,224)	(60,559)	(42,201)
社 債	(115,338)	(129,344)	(127,851)
外 国 証 券	(708,728)	(1,058,186)	(853,078)
受 託 有 価 証 券	93,620	101,700	97,978
金 銭 債 権	1,400	300	300
そ の 他 債 権	2,038	4,147	3,021
コ ー ル ロ ー ン	304,000	429,000	403,000
銀 行 勘 定 貸	983,171	1,034,719	871,335
現 金 預 け 金	655,904	755,305	675,523
合 計	3,513,718	4,543,096	3,881,458
(負 債 の 部)			
特 定 金 銭 信 託	1,953,201	2,712,658	2,305,851
金銭信託以外の金銭の信託	1,464,851	1,727,274	1,476,085
有 価 証 券 の 信 託	95,665	103,164	99,521
合 計	3,513,718	4,543,096	3,881,458

- ・ 当社は、元本補填契約のある信託、年金信託、財産形成給付信託および貸付信託の取扱残高はございません。
- ・ 次頁にて、金銭信託の受託状況を表示しております。

■ 金銭信託の受託状況

【信託期間別の元本残高】

(単位:百万円)

期 間	2022年9月末	2023年9月末	2023年3月末
1年未満	9	16	17
1年以上 2年未満	17	14	14
2年以上 5年未満	71	946	910
5年以上	258	4,799	4,903
その他のもの	559,300	563,045	546,508
合計	559,656	568,822	552,354

【貸出金および有価証券による運用状況】

(単位:百万円)

種 類	2022年9月末	2023年9月末	2023年3月末
貸出金	2,957	1,815	2,399
有価証券	1,406,583	2,156,080	1,767,865
合計	1,409,540	2,157,895	1,770,264

【貸出金の科目別残高】

(単位:百万円)

期 間	2022年9月末	2023年9月末	2023年3月末
手形貸付	-	-	-
証書貸付	2,957	1,815	2,399
当座貸越	-	-	-
合計	2,957	1,815	2,399

【貸出金の契約期間別残高】

(単位:百万円)

期 間	2022年9月末	2023年9月末	2023年3月末
1年以下	-	-	-
1年超 3年以下	2,957	1,815	2,399
3年超 5年以下	-	-	-
5年超 7年以下	-	-	-
7年超	-	-	-
合計	2,957	1,815	2,399

【貸出金の担保別内訳】

(単位:百万円)

期 間	2022年9月末	2023年9月末	2023年3月末
有価証券	-	-	-
債権	-	-	-
商品	-	-	-
不動産	457	149	315
その他	-	-	-
計	457	149	315
保証	-	-	-
信用	2,500	1,666	2,083
合計	2,957	1,815	2,399

【貸出金の使途別内訳】

(単位:百万円)

期 間	2022年9月末	2023年9月末	2023年3月末
設備資金	457	149	315
運転資金	2,500	1,666	2,083
合計	2,957	1,815	2,399

【中小企業等に対する貸出金】

(単位:百万円)

期 間	2022年9月末	2023年9月末	2023年3月末
貸出金総額(A)	2,957	1,815	2,399
中小企業等貸出金残高(B)	457	149	315
比率(B)／(A)	15.45%	8.20%	13.16%

【貸出金の業種別内訳】

(単位:百万円)

種 類	2022年9月末		2023年9月末		2023年3月末	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
製造業	2,500	84.54%	1,666	91.79%	2,083	86.83%
不動産業	457	15.45%	149	8.20%	315	13.16%
合計	2,957	100.00%	1,815	100.00%	2,399	100.00%

【有価証券の種類別残高】

(単位:百万円)

種 類	2022年9月末	2023年9月末	2023年3月末
国債	545,291	907,989	744,734
地方債	37,224	60,559	42,201
社債	115,338	129,344	127,851
外国証券	708,728	1,058,186	853,078
合計	1,406,583	2,156,080	1,767,865

【電子決済手段及び暗号資産の種類別残高】

該当ありません。

□ 自己資本の充実の状況

【自己資本の構成に関する事項】

バーゼルⅢ 第3の柱に基づく開示事項

(単位:百万円)

項 目	2022年9月末	2023年9月末	2023年3月末
コア資本に係る基礎項目			
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	27,480	24,646	24,645
うち、資本金及び資本剰余金の額	17,932	17,932	17,932
うち、利益剰余金の額	10,434	7,305	7,687
うち、自己株式の額(▲)	-	-	-
うち、社外流出予定額(▲)	886	592	975
うち、上記以外に該当するものの額	-	-	-
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	-	-	-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	21	58	116
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	21	58	116
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-	-
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-	-
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	27,502	24,704	24,761
コア資本に係る調整項目			
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	353	269	306
うち、のれんに係るものの額	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	353	269	306
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-	-
適格引当金不足額	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-
前払年金費用の額	-	-	-
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	-	-	-

項 目	2022年9月末	2023年9月末	2023年3月末
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	353	269	306
自己資本			
自己資本の額((イ)－(ロ)) (ハ)	27,148	24,435	24,455
リスク・アセット等			
信用リスク・アセットの額の合計額	30,720	26,531	23,684
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	-	-	-
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-	-
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	-	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	4,347	4,823	4,585
信用リスク・アセット調整額	-	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-	-
リスク・アセット等の額の合計額(ニ)	35,068	31,355	28,270

自己資本比率			
自己資本比率((ハ)／(ニ))	77.41%	77.92%	86.50%

■ 自己資本の充実度に関する事項

【信用リスクに対する所要自己資本の額】

＜標準的手法＞

(単位:百万円)

	2022年9月末	2023年9月末
貸出金	85	96
有価証券	1,086	803
その他	56	161
合計	1,228	1,061

【証券化エクスポージャーに対する所要自己資本の額】

該当ありません。

【オペレーショナルリスクに対する所要自己資本の額】

＜基礎的手法＞

(単位:百万円)

2022年9月末	2023年9月末
173	192

【単体総所要自己資本額】

(単位:百万円)

2022年9月末	2023年9月末
1,402	1,254

■ 信用リスクに関する事項

【信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高】

(単位:百万円)

2022年9月末		合計	貸出金	有価証券	コミットメント等	その他
地域別・業種別	製造業	8,311	-	8,311	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	39,267	-	39,267	-	-
	情報通信業	26	-	-	-	26
	運輸業	3,368	-	3,368	-	-
	金融・保険業	114,405	4,500	17,938	91,232	734
	不動産業	1,267	1,230	-	-	37
	サービス業	700	-	700	-	-
	中央政府等	1,652,149	518,824	407,552	-	725,772
	その他	262	-	5	-	257
	国内合計	1,819,759	524,555	477,142	91,232	726,828
残存期間別	1年以内	1,340,096	511,348	12,676	89,380	726,691
	1年超 3年以内	254,873	10,108	243,994	770	-
	3年超 5年以内	115,438	2,916	112,189	332	-
	5年超	109,207	182	108,276	748	-
	期限なし	142	-	5	-	137
	合計	1,819,759	524,555	477,142	91,232	726,828

(単位:百万円)

2023年9月末		合計	貸出金	有価証券	コミットメント等	その他
地域別・業種別	製造業	4,300	-	4,300	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	31,645	-	31,645	-	-
	情報通信業	27	-	-	-	27
	運輸業	5,554	-	5,554	-	-
	金融・保険業	169,696	5,450	15,921	136,608	11,715
	不動産業	1,347	1,310	-	-	37
	サービス業	300	-	300	-	-
	中央政府等	1,450,015	692,422	436,845	-	320,747
	その他	288	-	5	-	283
	国内合計	1,663,176	699,183	494,573	136,608	332,810
残存期間別	1年以内	1,254,382	690,694	96,988	134,014	332,684
	1年超 3年以内	224,589	7,718	215,705	1,165	-
	3年超 5年以内	101,208	526	100,470	211	-
	5年超	82,865	243	81,403	1,217	-
	期限なし	131	-	5	-	126
	合計	1,663,176	699,183	494,573	136,608	332,810

**【三ヶ月以上延滞エクスポージャー
またはデフォルトしたエクスポージャー等の期末残高】**

該当ありません。

【貸倒引当金の期末残高および期中増減額】

当該項目につきましては、「貸倒引当金残高および期中増減額」をご参照ください。

【個別貸倒引当金の地域別、業種別の内訳】

該当ありません。

【貸出金償却額】

該当ありません。

【標準的手法が適用されるエクスポージャーの状況】

リスク・ウェイトの区分別信用リスク削減効果勘案後の残高 (単位:百万円)

リスク・ウェイト	2022年9月末		2023年9月末	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	-	1,652,150	-	1,450,015
10%	-	15,304	-	15,576
20%	3,521	9,078	4,526	23,742
50%	48,474	-	33,639	-
100%	529	1,320	308	1,353
資本控除	52,525	1,677,853	38,474	1,490,687

■ 信用リスク削減手法に関する事項

【信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額】

(単位:百万円)

	2022年9月末	2023年9月末
適格金融資産担保	89,380	134,014

【保証等が適用されたエクスポージャーの額】

(単位:百万円)

	2022年9月末	2023年9月末
保証	-	-

■ 派生商品取引等の取引相手のリスクに関する事項

【与信相当額の算出方法】

＜カレント・エクスポージャー方式＞

(単位:百万円)

	2022年9月末		
	正の値のグロス 再構築コストの額	グロスの アドオンの額	与信相当額
グロスの額(信用リスク削減手法の効果勘案前)	8,397	3,372	11,769
派生商品取引	8,397	3,372	11,769
金利関連取引	8,397	3,372	11,769
一括精算ネットティング契約による与信相当額削減効果	▲8,151	▲1,305	▲9,457
ネットの額(信用リスク削減手法の効果勘案前)			2,312
担保(適格金融資産担保)の額			-
現金			-
ネットの額(信用リスク削減手法の効果勘案後)			2,312

(単位:百万円)

	2023年9月末		
	正の値のグロス 再構築コストの額	グロスの アドオンの額	与信相当額
グロスの額(信用リスク削減手法の効果勘案前)	10,402	3,689	14,091
派生商品取引	10,402	3,689	14,091
金利関連取引	10,402	3,689	14,091
一括精算ネットティング契約による与信相当額削減効果	▲9,371	▲529	▲9,901
ネットの額(信用リスク削減手法の効果勘案前)			4,190
担保(適格金融資産担保)の額			-
現金			-
ネットの額(信用リスク削減手法の効果勘案後)			4,190

(注1) 与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式を用いて算出しております。

(注2) クレジット・デリバティブ取引は該当ありません。

■ 証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

■ 銀行勘定における出資等または株式等エクスポージャーに関する事項

【中間貸借対照表計上額】

(単位:百万円)

	2022年9月末	2023年9月末
上場株式以外の株式等エクスポージャー	5	5

【株式等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額】

該当ありません。

【中間貸借対照表で認識し、損益計算書で認識されない評価損益の額】

該当ありません。

【中間貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額】

該当ありません。

■ 金利リスクに関する事項

(1) 内部モデル

(単位:百万円)

	2022年9月末	2023年9月末
VaR	5,319	5,751

(2) 健全性規制

IRRBB1: 金利リスク

(単位:百万円)

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		2022年9月末	2023年9月末	2022年9月末	2023年9月末
1	上方パラレルシフト	2,080	102	146	-
2	下方パラレルシフト	-	-	-	534
3	スティープ化	-	-		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	2,080	102	146	534
		ホ		ヘ	
		前期末		当期末	
8	自己資本の額	27,148		24,435	

・計測対象：銀行勘定における資金運用収支の源泉となる全ての取引。

・計測頻度：月次(重要性テスト含む)。

